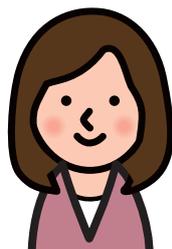


# 川崎市遠隔要約筆記のご案内

川崎市では、感染の危険がある病院や災害等の緊急時、要約筆記者の派遣が困難な場合にスマートフォンやタブレット等を使って遠隔要約筆記を行います。申込み方法は、いつも通りの要約筆記者派遣と同じです。備考欄に「遠隔希望」とお書きください。

## 利用の流れ

### ① 遠隔要約筆記を申込み



中途失聴者  
難聴者

#### 通信テスト

利用者のスマートフォン等と情報文化センターの端末を接続して映像・音声がつながるかテストします。



川崎市聴覚障害者  
情報文化センター

### ② 決定通知書を受信する

通訳当日

要約筆記者の  
調整・決定

### ③ 遠隔要約筆記を利用する



ビデオ通話



要約筆記者

通訳者は別の場所で  
要約筆記を行います。

お問い合わせ

社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会  
川崎市聴覚障害者情報文化センター

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町 14-16

TEL 044-798-8800 FAX 044-798-8803

E-mail kawasaki-joubun-haken@kanagawa-wad.jp

# 遠隔要約筆記の申込方法

## ① 遠隔要約筆記を申込み

方法：FAX・Web ほか



## ② 決定通知書を受信する



通訳当日

# 遠隔要約筆記の接続方法

## FAXで申込みの場合

ご自身のスマートフォン等で決定通知書のQRコードを読み込むだけ！



ビデオ通話

## Webで申込みの場合

メール本文に記載されたURLを押すだけ！



要約筆記者

- 🌿 端末（スマートフォン・タブレット等）はご自身のものをお使いください。通信料は自己負担です。
- 🌿 電波状況により通信できない場合は筆談をお願いします。

Web申込みのURL

<https://www.joubun.net/app-form/>



実際のご利用前に体験も可能です。  
ご希望の方は川崎市聴覚障害者情報文化センターまでお問合せください。